

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年2月12日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）
【会社名】	極東産機株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SANKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 頃安 雅樹
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自令和2年10月1日 至令和2年12月31日
売上高 (千円)	2,065,074
経常利益 (千円)	22,578
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	9,385
四半期包括利益 (千円)	11,507
純資産額 (千円)	2,557,534
総資産額 (千円)	8,680,567
1株当たり四半期純利益 (円)	1.74
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	29.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第72期第1四半期連結累計期間及び第72期については四半期連結財務諸表および連結財務諸表を作成していないため、第72期第1四半期連結累計期間および第72期に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、株式取得により、株式会社ROSECCを連結子会社といたしました。

なお、これにより、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び、前連結会計年度末との比較分析は行なっておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、極端に落ち込んだ景気から設備投資や住宅投資等が緩やかに回復傾向を続けましたが、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の見通しは不安定で、COVID-19以前の経済状態に回復するにはまだまだ期間を要する状況であります。

そうした厳しい経営環境の中、当社におきましては、リモート営業方策の積極的な開発・展開等新しい営業様式による営業推進のほか、令和2年10月1日にインダストリーセグメントの強化を狙って株式会社ROSECCを子会社化するなど、今後の成長につながる施策を滞ること無く実施してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,065百万円、営業利益12百万円、経常利益22百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益9百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

#### プロフェッショナルセグメント

インテリア事業は、リモート営業方策の展開に加え、リアルでの展示会も徐々に再開され始めたこともあり、壁紙糊付機等の内装施工機器のほか工具、副資材の販売が好調に推移いたしました。一方、畳事業でもリモート営業方策を積極的に実施したことに加え、前期に引き続いてものづくり補助金を活用した需要を着実に取り込むことができ、畳製造機器の販売が順調に推移いたしました。その結果、セグメント売上高は1,684百万円となり、営業利益48百万円となりました。

#### コンシューマセグメント

コンシューマ事業は、棺用畳が安定した売上を続けたほか、COVID-19の消費者マインドへの影響がやや低下したことで、ネットビジネス事業は需要が回復してまいりましたが、飲食店・宿泊施設等の業務用畳・特殊畳の需要は引き続き低迷いたしました。ソーラー・エネルギー事業は、一部の工事で着工ずれ込みによって第2四半期以降に持ち越した案件が発生しましたが、メガソーラー発電事業は順調に稼働しております。その結果、セグメント売上高は211百万円、営業損失3百万円となりました。

#### インダストリーセグメント

産業機器事業は、二次電池製造装置の引き合いが回復してまいりましたが、前年度から持ち越した受注案件が少なく、当四半期の売上は低迷いたしました。なお、子会社化した株式会社ROSECCと双方にシナジー効果が発現することを期待しておりますが、実績に結びつくまで暫くの期間を要すると見込んでおります。食品機器事業は、COVID-19の影響で遅延していたマルチディスペンサーの出荷が徐々に回復しております。その結果、セグメント売上高は109百万円、営業損失15百万円となりました。

#### ニュー・インダストリーセグメント

当セグメントは、令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCをセグメントとしております。同社は、主として自動車業界向けに、ウォータージェット技術、ロボット技術を生かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業で、その技術を活かせる対象業界の拡大を狙っており、当社事業との親和性と相互補完性を共に有するところから、シナジー効果による今後の事業拡大に大いに期待しているところです。当四半期につきましては、主たる販売先である自動車業界において、COVID-19の影響等により設備投資が停滞し受注が低下いたしました。その結果セグメント売上高は59百万円、営業損失16百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は5,845百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,919百万円、受取手形及び売掛金1,754百万円、たな卸資産が1,300百万円であります。固定資産は2,835百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産2,227百万円であります。

#### 負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、流動負債は4,401百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金812百万円、電子記録債務1,117百万円、短期借入金1,737百万円であります。固定負債は1,721百万円となりました。主な内訳は、長期借入金1,049百万円、退職給付に係る負債365百万円、役員退職慰労引当金224百万円であります。 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、2,557百万円となりました。主な内訳は、資本金631百万円、資本剰余金481百万円、利益剰余金1,506百万円であります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、48百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,940,000
計	16,940,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,391,000	5,391,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,391,000	5,391,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年10月1日～ 令和2年12月31日	-	5,391,000	-	631,112	-	481,062

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,389,800	53,898	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,391,000	-	-
総株主の議決権	-	53,898	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,919,334
受取手形及び売掛金	3 1,754,560
電子記録債権	3 814,597
商品及び製品	766,208
仕掛品	315,446
原材料及び貯蔵品	218,967
未収還付法人税等	9,144
その他	48,913
貸倒引当金	1,643
流動資産合計	5,845,528
固定資産	
有形固定資産	
土地	1,409,100
その他(純額)	818,755
有形固定資産合計	2,227,856
無形固定資産	
のれん	95,237
その他	51,672
無形固定資産合計	146,909
投資その他の資産	
その他	463,330
貸倒引当金	3,057
投資その他の資産合計	460,272
固定資産合計	2,835,039
資産合計	8,680,567
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	812,133
電子記録債務	1,117,963
短期借入金	1,737,520
1年内返済予定の長期借入金	215,020
未払法人税等	45
製品保証引当金	450
賞与引当金	51,000
役員賞与引当金	1,922
その他	465,213
流動負債合計	4,401,268
固定負債	
長期借入金	1,049,260
役員退職慰労引当金	224,700
退職給付に係る負債	365,358
その他	82,446
固定負債合計	1,721,764
負債合計	6,123,033



(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(令和2年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	631,112
資本剰余金	481,062
利益剰余金	1,506,420
自己株式	20
株主資本合計	2,618,575
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,724
退職給付に係る調整累計額	63,765
その他の包括利益累計額合計	61,041
純資産合計	2,557,534
負債純資産合計	8,680,567

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 令和 2 年10月 1 日 至 令和 2 年12月31日)
売上高	2,065,074
売上原価	1,414,973
売上総利益	650,101
割賦販売未実現利益戻入額	261
差引売上総利益	650,362
販売費及び一般管理費	637,463
営業利益	12,899
営業外収益	
受取利息	1,869
受取配当金	158
受取保険金	12,937
その他	5,410
営業外収益合計	20,375
営業外費用	
支払利息	5,567
売上割引	4,532
その他	597
営業外費用合計	10,697
経常利益	22,578
特別利益	
投資有価証券売却益	7,341
特別利益合計	7,341
税金等調整前四半期純利益	29,919
法人税、住民税及び事業税	2,779
法人税等調整額	17,755
法人税等合計	20,534
四半期純利益	9,385
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,385

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
四半期純利益	9,385
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,493
退職給付に係る調整額	4,615
その他の包括利益合計	2,122
四半期包括利益	11,507
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	11,507
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、当第1四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社ROSECCを、子会社化したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

なお、当該連結の範囲の変更は、当第1四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実と認められ、連結貸借対照表の総資産額及び総負債額の増加、連結損益計算書の売上高の増加及び営業利益の減少が見込まれると考えられます。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ROSECC

当第1四半期連結会計期間より、当社は新たに株式会社ROSECCの株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社ROSECCの決算日は3月31日であります。

当四半期連結財務諸表の作成に当たっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を基礎としております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品(請負工事を除く)、原材料

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品(請負工事に係る)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外 主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)に基づいております。

リース資産

所有件移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当四半期連結累計期間に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当四半期連結累計期間に負担すべき役員賞与支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、発生が見込まれる案件について過去の実績に基づき必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当四半期連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当四半期連結会計期間期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負金額100百万円以上かつ工期6か月超の工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比較法)を適用しております。

なお、当四半期連結会計期間末において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却をおこなっております。

(7) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症につきまして、当社グループにおいては例年並みの売上高が見込まれるのは翌連結会計年度以降となることを前提とし、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りをおこなっております。

なお、これらの会計上の見積りに用いた仮定は、前事業年度の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越及びコミットメントライン契約

当社グループでは、資金調達の安定性を高めるため、取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)	
当座貸越限度額及びコミットメントライン 極度額	2,700,000千円
借入実行残高	1,700,000
差引額	1,000,000

2 保証債務

次のとおり、他の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証を行っております。

当第1四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)	
株式会社キツタカ	21,340千円
計	21,340

3 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)	
受取手形	73,058千円
電子記録債権	49,721
計	122,779

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)	
減価償却費	30,963千円
のれん償却額	2,441千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,910	10.00	令和2年9月30日	令和2年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショ ナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダ ストリー	
売上高	1,684,408	211,990	109,042	59,632	2,065,074
セグメント利益又は 損失( )	48,231	3,367	15,132	16,831	12,899

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ニュー・インダストリー」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、株式会社ROSECCの株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において97,679千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ROSECC

事業の内容 ロボット関連自動化システム、ウォータージェット切断装置等工作機械、精密機器の開発・設計・製造

(2) 企業結合を行なった主な理由

当社では、コア技術の活用による各種産業機器の開発・製造や、各種ディスペンサー等の厨房の自動化機器の開発・製造を事業とするインダストリーセグメントを、当社成長の主要な柱の一つと位置づけて、その拡大に注力してまいりました。

一方、株式会社ROSECCは、主として自動車業界向けに、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業で、その技術を活かせる対象業界の拡大を狙っております。

そうした両社の経営姿勢や技術力は、親和性と相互補完性をともに有することから、シナジー効果による双方の事業拡大が大いに期待できるものと考えて、同社株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

令和2年10月1日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0.00%  
 企業結合日に取得した議決権比率 100.00%  
 取得後の議決権比率 100.00% (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
 当社が、現金を対価として株式会社ROSECCの全株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
 令和2年10月1日から令和2年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (現金)	620,000千円
取得原価	620,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 5,588千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

97,679千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1円74銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	9,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	9,385
普通株式の期中平均株式数(株)	5,390,997
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月10日

極東産機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東産機株式会社の令和2年10月1日から令和3年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東産機株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。